

—上質なファッション・アート・ライフスタイルブランドの展示会—

日程：2017年10月25日(水)～10月27日(金)

第1次締切：2017年7月21日(金)

最終締切：2017年8月4日(金)

時間：10:00-19:00 (最終日は18:00まで)

会場：ヒカリエホール (東京都渋谷区渋谷 2-21-1) <http://www.hikarie.jp/>

主催：織研新聞社

【募集要項】

出展料金

レギュラー

【Aタイプ】 (3m×1.5m = 4.5㎡) 258,000円 (税込 278,640円)

【Bタイプ】 (4.5m×1.5m=6.75㎡) 372,000円 (税込 401,760円)

原則1社1小間のお申込みとさせていただきます。

事情により、BタイプからAタイプへの変更をお願いする場合がございますので、ご了承ください。

※上記金額には、バックパネル・サイドパネル (高さ2.7m) が含まれます。

※ブースの位置により、壁面が3面オープンの場合もございます。ご了承ください

スペース

【1平米単価】 80,000円 (税込 86,400円)

1社あたりのお申し込みは3㎡までとさせていただきます。

※上記金額には、パネル等は含まれておりません。スペースのみのお値段となっております。

こちらのゾーンはパネル (壁面) 設置禁止です。

申込条件

出展申込書 (原本)・審査資料の一式が事務局着となった上で、正式なエントリーとさせていただきます。
メール・FAXのみのエントリーは、認められません。

申込方法

出展申込書に、審査資料 (デザイナーのプロフィールと出展ブランドの商品写真を最低10点もしくはカタログ)、ご担当者様のお名刺1枚を添えて織研新聞社 PLUG IN 事務局宛にお送り下さい。
なお、審査資料はなるべくA4サイズを越えないようお願いいたします。

出展取消

出展確定後の取消しはキャンセル料が発生いたします。
(1)出展確定日～2017年9月25日(月)まで：小間料金の50%
(2)2017年9月26日(火)以降：小間料金の100%

出展審査

外部審査員を含む審査委員会が審査を行います。エントリー締切後に審査を開始し、2017年8月18日までに、可否に関するご連絡をメールにて予定しています。なお、合格基準に関するお問い合わせには応じられませんので予めご了承ください。
※可否に関するご連絡が無い場合は、お問い合わせください。

ゾーニング

小間の配置は事務局が行います。小間位置の希望、変更は受け付けられません。

什器など

出展が確定された方には、レンタル備品などを扱う準指定業者をご紹介します。
また、自社でご用意いただくことも可能です。
装飾規定をよくお読みいただき、その範囲内で什器をご準備ください。

【出展者ブランドPR/開催告知の取り組みについて】

織研新聞 ファッションビジネス専門紙「織研新聞」(日刊・20万部発行)でPLUG IN 報道チームを組み、事前連載として開催のお知らせや出展ブランドの紹介、開催期間3日間を通じた特集紙面の展開、また展示会後にはどのような出会いがあったのかを事後報道でも取り上げ、業界のビジネスパーソンへ向けた情報発信を行います。

織研新聞の広告枠を使い、来場の告知、企画のお知らせなどもおこないます。

メール配信・Facebook

展示会の見どころや出展者情報を、メールマガジン、Facebookを通じて随時お知らせいたします。

公式HP PLUG IN の公式サイトに出展者紹介のページを設けます(ブランド名、アイテム、ブランドサイトのURL)。開催に関するニュースも随時更新し、積極的な情報提供を展開します。

インビテーションカード

過去の来場者をはじめ、織研新聞社の幅広いネットワークやバイヤーやプレス関係者を中心とした約16,000人の方へPLUG IN インビテーションカードをお送りしています。また、出展者の皆様へも希望枚数を無料でご提供しています。お得意様への配布など自社ブースへの誘導に活用ください。

問い合わせ先 **織研新聞社PLUG IN事務局**
Tel: 03-3639-8025 Fax: 03-3639-8026
<http://www.senken-ex.com/plugin/>
plug-17@senken.co.jp



主な来場実績企業

2016年10月展の来場実績は
初日1,690名、2日目1,631名、3日目1,482名、合計4,803名でした。

三越伊勢丹	ユニテッドアローズ	三陽商会
三越伊勢丹通信販売	シッパス	T S Iホールディングス
高島屋	エストネーション	ワールド
そごう・西武	フレームワークス	イトキン
松屋	トゥモローランド	レナウン
大丸松坂屋百貨店	ストライプインターナショナル	ルック
小田急百貨店	アバハウスインターナショナル	アダストリア
東急百貨店	アッシュ・ペー・フランス	フランドル
京王百貨店	ナノ・ユニバース	ANAP
東武百貨店	ジュン	東京ソワール
阪急阪神百貨店	レイジースーザン	ムーンバット
山陽百貨店	アーバンリサーチ	ロン・都
丸井	オッシュマンズ・ジャパン	ドミンゴ
近鉄百貨店	アマゾンジャパン	エトワール海渡
丸広百貨店	リクルート	オーロラ
ジェイアール西日本伊勢丹	ジュピターショップチャンネル	東京生活研究所
ジェイアール東海高島屋	森ビル	ホッタ
ルドーム	パルコ	キタムラ
デイトナ・インターナショナル	静岡ターミナル開発	神戸レザークロス
JACKROSE	JR東日本ステーションリテイリング	ベネッセコーポレーション
スタートトゥデイ	柏高島屋ステーションモール	三栄書房
オットージャパン	東京急行電鉄	文化出版局
ディノス・セシール	東京ミッドタウンマネジメント	朝日新聞社
千趣会	ラフォーレ原宿	毎日新聞社
ダイアナ	ららぽーとマネジメント	通販新聞社
ファーイーストカンパニー	東京ドーム	実業之日本社
ジオン商事	イオンリテール	シューフィ爾
海川商事	ルミネ	矢野経済研究所
レイ・カズン	ルミネアソシエイツ	コニカミノルタ I J
メルローズ	かねまつ	東レ
オールアバウトエンファクトリー	銀座マギー	伊東屋
キャンデラインターナショナル	パル	東急ハンズ
ノーリーズ	ライトオン	ロフト
銀座ヨシノヤ	ビギ	東京都中小企業振興公社
サックスバーホールディングス	メンズ・ビギ	ウォルト・ディズニー・ジャパン
バーニーズジャパン	キャン	サンウェル
サザビーリーグ	エステーカンパニー	・・・etc.
ビームス	オンワード樫山	

その他、全国セレクトショップ、専門店

PLUG IN 出展規約

1. 出展申し込みと契約の成立

出展希望者は、申込書に記載されている申し込み方法に従って必要書類を主催者（織研新聞社）あてに送付してください。主催者はこれを審査の上、合格と判断した出展者に「出展確定通知」と「請求書」を発行いたします。出展者と主催者との出展契約は、この「出展確定通知」を送付した時点をもって成立するものとします。

なお、申し込み小間数は、1小間単位とします。

2. 出展料の支払い

出展者は「請求書」に記載の指定日までに、出展料の支払いを完了するものとします。指定された期日までに出展料の入金が確認されない場合は、出展契約を取り消すことがあります。

国や地方自治体などの助成金を活用して出展する場合、助成金の交付が展示会開催後であっても、出展料は全額を開催前に支払うものとします。

3. 出展の変更・取り消し

出展の取り消しまたは出展申し込みに際して申し込んだ展示スペース（以下、「小間」といいます）の変更については、すべて文書にその理由を明記し、主催者に提出してください。出展確定後の取り消し・変更については、書面の主催者への到達日が、以下の期間に当たる場合、取り消し料を申し受けます。

(ア) 出展確定から展示会初日の30日前まで：
出展料の50%

(イ) 展示会初日からその29日前まで：出展料の100%

出展者が、変更および取り消し時点で支払い済の金額が上記区分による金額を超えている場合、主催者は超過分を返金するものとします。

4. 小間の転貸などの禁止

出展者は、契約した小間を転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

5. 小間位置の決定

小間の位置は主催者が決定します。一度決定した小間位置に対する異議申し立てはできません。小間割り発表後も主催者が必要と判断した場合、小間割りを変更することがあります。なお、小間位置を不服として出展の取り止めを申し出た場合も、書面による通常の手続きを必要とし、規定の取り消し料を申し受けます。また、その際出展者は小間位置の変更に対する損害賠償の請求はできません。

6. 小間の使用方法

(1) 宣伝・営業活動はすべて小間の中で行われるものとします。小間以外のスペースを使用するの宣伝活動はできません。

(2) 出展者は、特に主催者が許可した場合を除いて、会場内で販売行為を行ってはなりません。

(3) 主催者は、その音・操作方法・材料またはその他の理由から問題があると思われる展示物を制限し、展示会の目的に適合しない展示物を禁止または撤去する権限を有するものとします。

(4) 出展者は(3)の制限または撤去を行ったことによる費用を負担するものとします。また、その際これらの変更・制限によって生ずるすべての損失・損害に関し主催者に対して損害賠償を請求することはできません。

(5) 他社ブースの写真・VTR撮影は禁止します。但し許可を得た場合はこの限りではありません。

(6) 小間内の展示に関しては消防法令を遵守して頂くものとします。

7. 出展品目・条件

(1) 出展品は開催趣旨・目的に合った品目に限

定されるものとします。また、出展品目であっても、主催者が不合格と判断した場合は出展できません。

(2) 国内出展者の出展品は自社オリジナルブランドまたはライセンス・輸入などの契約ブランドとします。なお、並行輸入品は出展できません。また、海外出展者の出展品は自社のオリジナルブランドとします。

(3) 主催者は、前各項の規定に違反する出展がなされていると認められた場合には、当該出展品の撤去を求めることができます。なお、出展者が主催者の指示に応じない場合は、出展契約を解除することがあります。

8. 保証条項

出展者は主催者に対し、PLUG IN の出展品またはこれに関連する出展品についての印刷物その他の媒体が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害するものでないことを保証するものとします。

9. 出展者の義務

出展者は主催者に対し、自己のPLUG IN の出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、すみやかにその責任において第三者との紛議を解決し、PLUG IN の正常かつ円滑な進行を妨げない義務を負うものとします。

10. 出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について注意を払いますが、出展物の管理責任は出展者にあるものとし、あらゆる原因から生ずる損失または損害について主催者はその責任を負わないものとします。夜間は無人となりますので、貴重品は各自で管理して下さい。

11. 出展物等の設置および撤去

(1) 出展物等の会場への搬入と設置は、「出展マニュアル」により通知される時間内に行われるものとします。

小間内の出展物設置は、開会の当日定められた時間までに完了して下さい。出展者が開会の当日定められた時間までに自社の小間を占有しなければ、主催者は契約が解除されたものとみなし、当該場所を主催者が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際、主催者は、出展料の返金はいたしません。

(2) 会期中の出展物の搬入、移動、搬出の際は、出展者は、必ず主催者の承認を得た後にその作業を行うこととします。

(3) 小間内の出展物および装飾物等は、会期最終日の定められた時間までに撤去して下さい。その時までに撤去されないものは出展者が所有権を放棄したものとみなし、主催者が撤去します。撤去費用は出展者の負担とします。

12. 契約の解除

(1) 主催者は出展確定通知を発行した後も出展者に次の各号のいずれかにあたる行為がある場合には出展契約を解除することがあります。

1. 指定された期日までに、出展料の支払いがなされない場合。

2. 規約4項ないし6項の小間の使用方法等に関する規定に違反し、かつ、その是正についての主催者の指示に従わない場合。

3. 規約7項（出展品目・条件）に違反する行為がある場合。

4. 出展者の出展品が規約8項の保証条項に違反するものであることを認定する司法機関の判断がなされた場合。

5. 出展物に限らず、取り扱い商品に不当な表示などが認められた場合。

6. 規約9項の事態において、紛議が適切に

解決されず、PLUG IN の正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがある場合。

7. その他、PLUG IN の正常かつ円滑な運営に重大な支障が生ずるおそれがあると認められる場合。

(2) 主催者から前項の解除通知がなされた場合、出展者は以下の事項を異議なく承認するものとします。

1. PLUG IN 開催期間中の場合、主催者の指示に従い、ただちに自己の費用で出展物を撤去して、小間を現状に復すること。

2. 主催者に対しては、解除について一切の損害賠償等を請求できないこと。

3. 解除の原因となる義務違反行為により主催者に損害が生じた場合、その損害を賠償すること。

4. 出展者が解除に応じなかったことに起因して主催者が第三者から損害賠償等を請求された場合、これに基づく一切の訴訟費用、損害賠償を補償すること。

(3) 主催者は、本項(1)の解除の前後を問わず、同項各号に該当する行為がある場合には、会場内掲示について出展者の該当記事を削除する等の措置をとることができるものとします。

13. 損害賠償

(1) 出展者は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物の損壊、人身に対する損害について、一切の損害を賠償するものとします。

(2) 出展者は主催者に対し、以下の場合にはその請求に起因する訴訟から生じた訴訟費用、債務（弁護士報酬を含む）、必要経費および損害賠償について主催者に補償する義務を負うことに同意するものとします。

1. 出展者のPLUG IN の出展に係る行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権その他の知的財産権を侵害しているとの主張に基づき、主催者に対して訴訟が提起された場合（出展者とともに被告とされた場合を含む）。

2.1の訴訟において、主催者が判決、または裁判上もしくは裁判外の和解において損害賠償義務を負うことになった場合（和解について、主催者は出展者の意思に拘束されないものとします）。

14. 展示会の開催中止

主催者は、地震・火災等の天変地異、その他やむを得ない不可抗力により、展示会開催を延期または中止することがあります。中止の場合は、出展料から必要経費を差し引いた残金を返却します。これ以外に出展者側の発生した経費については補償いたしません。

15. 規約の遵守

出展者は、主催者が定める一連の規定を本規約の一部とし、これを遵守することに同意するものとします。さらに、出展者は主催者が定めるすべての規約・規定等を本展示会の利益保護のためと解釈し、その実行に協力するものとします。

16. 準拠法

本契約の準拠法は、日本法とします。

17. 使用言語

本契約の使用言語は、出展者が日本所在の企業である場合は日本語とし、それ以外は英語とします。

18. 合意管轄裁判所

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、東京地方裁判所とします。
補足：出展確定の場合、出展申込書に「出展確定」と押印し、そのコピーを送付いたします。このコピーを「出展確定通知」とします。

2009年2月18日改訂

必ず同封下さい

- 出展ブランドの商品写真10点(またはカタログ)
- ご担当者様のお名刺1枚
- ※なお、審査資料はA4サイズを超えないようお願いいたします

事務局欄	
No.	

郵送先

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町31-4
 織研新聞社 PLUG IN 事務局 行き tel:03-3639-8025

最終締切:2017年8月4日(金)
郵送にて必着となります

会社名	フリガナ		印
	※募集要項および出展規約を確認のうえ、申し込みいたします 記入日: 月 日		
住所	〒□□□-□□□□ 都・道 市・区 府・県 郡		
代表責任者	役職	フリガナ	TEL ()
		氏名	FAX ()
担当	役職	フリガナ	携帯
		氏名	E-mail
URL	※今後のご連絡はこちらのご担当者様にお送りいたします。コマ割の配信、原稿や書類のご提出などをご担当いただける方をご記入ください。		

出展ブランド名	フリガナ	主要出展品目	中心価格帯
		1. _____ 円~ _____ 円	
		2. _____ 円~ _____ 円	

出展コマタイプ	<p>レギュラー</p> <p>お申し込みコマタイプに <input type="checkbox"/> 印を付けてください。 ※各ブースには、バックパネル、サイドパネルが付きます</p> <p><input type="checkbox"/> A (3m×1.5m - 4.5㎡) 税込258,000円 (税込278,640円)</p> <p><input type="checkbox"/> B (4.5m×1.5m - 6.75㎡) 税込372,000円 (税込401,760円)</p>
	<p>スペース</p> <p>お申し込み平米数に○をつけてください。 ※スペースのみのご提供となります。</p> <p>【1平米単価】 税込80,000円 (税込86,400円)</p> <p>× 1 ・ 2 ・ 3 ㎡ = (税込) _____ 円</p>

カテゴリー	ブランドのターゲット
ウェア・バッグ・シューズ・アクセサリ・服飾雑貨・その他 ()	メンズ・レディース

主要販売先	
-------	--

展示会出展実績 (海外展を含む) ※展示会名を記入ください
